

令和6年第14回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和6年11月27日(水) 午後3時から

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番	只見直美委員	2番	蘇武徳行委員
3番	久我一仁委員	4番	黒澤恵里委員

4 説明のため出席した者

教育長	千葉睦子
部長	鈴木学
次長	菅原千寿
次長	高橋和宏
教育総務課長	佐々木一浩
学校教育課長	伊藤大輔
学校教育課副参事	佐藤千寿
社会教育課長	鈴木隆之
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター所長	小野寺一浩
教育研究センター副参事	加藤忠
くりはら子どもの学び支援センター所長	吉田正

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐	遊佐賢
----------	-----

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員は全員出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和6年10月30日開催の令和6年第13回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、異議なしと認め、令和6年第13回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

3番 久我委員、4番 黒澤委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

一般事務報告

教育長

5 教育長報告を行います。

一般事務報告について配布資料をご覧ください。

11月10日、第10回栗原ハーフマラソン大会についてです。県内外から1000人を超えるランナーが集まり、今年は気候が良くてよかったと言われるぐらい暑い日でした。皆さんが満足する走りをし、多くの県内外のランナーがこの大会を励みにというか、それぞれの走りを頑張っている、そういう位置づけの大会だなということを感じました。

高橋千恵美さん、萌江さん（石巻市観光大使）も一緒に走って会場を盛り上げてくれて、とても良い1日でした。

11日、県の市町村教育委員会の教育懇話会全体会議が開催されました。今回のテーマは、学力向上についてで、県の取り組みの説明と意見交換でした。来年度から各学校・幼稚園に行っている指導主事が学校訪問のあり方を変えますという提案があり、そこからの授業力向上についてという話でした。

県内の市町村、仙台市を含め35の教育委員会で、新たに就任した教育長が4名で、新しいメンバーで協議することとなりました。

最近、県でチーム担任制の導入について各学校に情報を流しています。栗原市でも去年からいじめのことがあったので、複数の目で子供たちを見る体制作りを推奨というか、やってみようということで特に小学校で取り組んでいます。1人の担任の先生が全部を抱えてしまうようなところで力の差というか、経験も出ることになる。子供からすればいろんな先生に見てもらい、いろんな先生と出会うことの方が今の子供たちの状況にはフィットするのではないかということで、県教委も教職員課と義務教育課の連名でこういう効果がありますよというようなことをお示しています。

市内でも少しずつ校長先生が、うちはこのような形でというふうに取り入れているところがあるので、いい動き、流れにできればなと思っています。

13日、教育委員による学校訪問で、若柳中学校と瀬峰小学校に行つてまいりました。両校ともに充実した様子や、先生と子供たちの関係もよく、落ち着いた雰囲気のある学校生活を送っていることを見ることができて大変有意義でした。

22日、B&G全国教育長会議ということでB&Gの施設を抱えている市町村の教育長が集まる会議で、昨年もテーマが部活の地域移行でしたが、今回も同じテーマでの話し合いです。やはり全国の市町村同じように部活の地域移行がなかなか進まない。それは何でだろうという話で、非常に有意義な会議でした。子供が部活に求めるもの、何で部活したいのかという目的と、教職員が捉える目的にズレがある。子供たちからすると楽しくしたい、お友達とやりたいというのが多くのパーセントを占める。教員が見る部活の目的はやり抜く力、そこが大事だと、それから、より満足するにはどうしたらいいかと考え、専門的な指導が必要だと捉えています。子供は勝敗にこだわらずに気楽にやりたいってと答えと、より勝利を目指すという意識があり、それらが置いていかれて、部活を地域にどう移していくかという考えばかり先行して進まないのではないかという意見がありました。

長野県飯田市の前教育長から地域展開の様子をお話いただきました。考え方としては栗原市と同じで、大きな地域でどのように進めていくか、緩くやらないと立ち行かなくなると思うので、そのようにやっていきたいと思います。今回、野球の合同チームが優勝した例もあるように、それぞれ学校現場がやれるように動くことで、学校の動きは止めずに学校現場に委ね、教育委員会は支援する立場としてかわり、そのへんをこれから整理していきたいと思っていますところ。

24日、全国少年の主張がありました。12人の弁士が発表しました。(内閣総理大臣賞を受賞) この大会は体験を基に話しますが、体験というのは、必ずしもものすごい体験をしなくても、その体験をどれだけ自分のものにできるか。それを相手にどう伝えるかということなんだと、改めて勉強になりました。また、栗原南中から8人の先生たちが応援に行きました。これも素晴らしいことです。

以上で報告を終わります。何か質問ございませんか。

(なしの声あり。)

教育長
教育長

ご質問がないようですので、一般事務報告を終わります。

次に、専決処分報告を行います。報告第4号専決処分の報告について「令和6年第4回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について」内容の説明を求めます。

教育総務課長

資料ナンバー1の2ページをご覧ください。朗読いたします。

報告第4号専決処分の報告について、令和6年第3回栗原市議会

定例会に提案する教育関係議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 意見 異議なし

2 専決年月日 令和6年11月25日

令和6年11月27日提出 栗原市教育委員会 教育長です。

本件につきましては、11月26日に開会した市議会定例会に提案する教育関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、11月22日付けで、市長より教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会にお諮りするいとまが無く、異議もないことから、専決処分したものであります。

資料ナンバー2の1ページをお開きください。11月22日付け、市長からの通知の写しです。

教育委員会の関係議案につきましては、議案3件に対して意見を提出しております。2ページから23ページまでが、議案第63号令和6年度栗原市一般会計補正予算(第4号)に関するものであります。一般会計補正予算第4号に関する説明書によりご説明いたしますので、17ページをお開きください。中段の10款 教育費1項教育総務費2項事務局費から19ページの6項保健体育費3目学校給食費までの補正予算であります。今回の主な補正内容は、人事異動に伴う人件費の補正となっております。ページ戻りまして、7ページをお開きください。債務負担行為補正(追加)であります。債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担する行為について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を要するものであります。今回の補正は、表の下から2段目、栗原市花山公民館指定管理料についてであります。令和6年度から令和9年度までの委託料を限度額2千229万円として補正するものであります。次に表の一番下の栗原市栗駒総合体育館ほか5施設指定管理料については、令和6年度から令和11年度までの委託料を限度額2億9千万円として補正するものであります。9ページをお開きください。議案第76号指定管理者の指定についてであります。ただいまご説明いたしました栗原市花山公民館の指定管理者として、表記載のとおり指定するものであります。

次のページをご覧ください。議案第81号指定管理者の指定についてであります。こちらも債務負担行為補正でご説明いたしました。栗原市栗駒総合体育館ほか5施設の指定管理者として、表記載のとおり指定するものであります。

以上で報告第3号 専決処分の報告についての説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。ご質問は、ございませんか。
(なしの声あり。)

教育長 ご質問が無いようですので、専決処分報告を終わります。

教育長 次に「6議事」に入ります。日程1議案第30号「栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則について」議案の内容の説明を求めます。

学校教育課長 資料1の3ページをお開きください。議案第30号栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則について、栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。令和6年11月27日提出栗原市教育委員会教育長でございます。

一部改正に関する改正文は、資料1の4ページ、一部改正に関する新旧対照表は、資料2の24ページです。

本件につきまして、現在、花山小学校は小規模特認校として、従来の通学区域は残したまま、市内のどこからでも就学を認めるものとしております。これまでに、花山小学校の通学区域以外から、花山小学校への就学希望があった場合は、指定した学校の変更を許可するものでありましたが、同規則第3条第1項第9号より明確にするため、第3条に第2項を追加し、更に見出文の改正をするものであります。以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長 説明が終わりました。ご質問は、ございませんか。

蘇武委員 議員から一般質問のことですか。

教育部長 6月の一般質問で議員2人の方から花山小学校の存続というか状況についての一般質問がありました。児童がかなり減っているということで、質疑の中でPRが足りないんじゃないか、どこからでも花山小学校に通えるということを知らない人が多いという指摘がありました。それについては、しっかりとPRをしていきますと答弁しております。

そのことが1つのきっかけになって、今回このような規則改正をして、改正された規則に基づいて、花山小学校は特認校なので市内在住の児童は誰でも入学可能ですということをお知らせできるようにするものです。

教育長 よろしいですか。ほかにごございませんか。

久我委員 その場合、地区外からの場合の運用、送迎とかはどのようになるのでしょうか。

教育部長 まだ実績がなく、また、ご自宅の場所によるとは思いますが、1人の場合にスクールバスを用意することができるかという問題になると思います。今現在、市内実績としては、耕英地区に3人の児童がお

り、毎日、栗駒小学校に通っており、登下校については、ワンボックスカーをスクールバス代わりにしています。少人数であっても送迎の実績がないわけではありません。ただ、やはり、ケースバイケースかと思えます。

教育長

よろしいですか。ほかにございませんか。

(なしの声あり。)

教育長

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり。)

教育長

ご異議なしと認め、日程1議案第30号は、原案のとおり可決いたします。

教育長

日程2議案第31号「栗原市学校教育法施行細則の一部を改正する細則について」議案の内容の説明を求めます。

学校教育課長

資料1の5ページをお開きください。議案第31号栗原市学校教育法施行細則の一部を改正する規則について、栗原市学校教育法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。令和6年11月27日提出栗原市教育委員会教育長でございます。

一部改正に関する改正文は、資料1の6ページ、一部改正に関する新旧対照表は、資料2の25から26ページです。

本件につきまして、議案第31号栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則一部改正の趣旨と同様に、小規模特認校である花山小学校への就学について、より明確にするため、就学予定者の保護者に対して、入学期日及び就学すべき学校について、通知する「様式第1号」に、小規模特例校である花山小学校への就学に関する、問い合わせ事項を追加する、改正をするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。ご質問は、ございませんか。

(なしの声あり。)

教育長

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり。)

教育長

ご異議なしと認め、日程2議案第31号は、原案のとおり可決いたします。

教育長

次に、7 その他に移り、事務局から報告を行います。資料ナンバー2の7その他「栗原地方青年文化祭2024の開催について」

社会教育課長

資料ナンバー2の27ページをご覧ください。栗原地方青年文化祭2024の開催について、お知らせします。12月1日(日)に栗駒みちのく伝創館を会場に「栗原地方青年文化祭2024」を開催し

ます。地区の青年が文化活動を発表したり鑑賞したりする機会を自ら企画・運営し、青年活動の活性化を図るとともに、様々な年代の地域住民との交流を通して、次代を担う地域人として意識を高め、豊かな地域づくりに寄与することを目的としております。ステージ発表においては、ダンス、朗読、神楽、日本舞踊、和太鼓が発表されます。展示発表では、写真、書道、ネイルアートなどが、各ブースで展示されます。ご都合がよろしければ、ぜひご覧ください。社会教育課からの連絡は、以上となります。

教育長

説明が終わりました。ご質問は、ございませんか。

(なしの声あり。)

教育長

次に、「令和6年度栗原市教育委員会関係行事について」

教育総務課長

資料ナンバー2の28ページをご覧ください。12月分の栗原市教育委員会関係行事についてですが、初めに3日から17日まで12月議会定例会が開催されます。18日、午前10時から市の奨学生選考委員会を開催いたします。申請者は13人であります。現在、1月20日まで2次募集を行っております。23日月曜日から第1回くりはら親善大使派遣事業として台湾南投市、台北市での中学生を研修派遣し、27日に帰国いたします。以上です。

教育長

説明が終わりました。ご質問は、ございませんか。

(なしの声あり。)

10 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和6年12月18日(水)午後4時から開会したいと思いますが、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、12月18日(水)午後4時からの開催とさせていただきます。

11 閉会

教育長

以上をもちまして、令和6年第14回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時33分

12 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第30号 栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則の一部を改正する規則について

日程2 議案第31号 栗原市学校教育法施行細則の一部を改正する細則について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

会議録署名委員 _____

〃 _____